

「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」における平成 27 年度モデル事業について

平成 26 年 6 月に発表した「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」アクションプランに基づき、殺処分をゼロにすることを指すための各対策を推進するために、平成 27 年度は、以下の地域において、モデル事業を実施します。

自治体	事業テーマ	具体的な内容	備考
北海道	所有者不明の猫対策	天売島（羽幌町）に生息する所有者不明等の猫による生態系（海鳥幼鳥の捕食等）や生活環境被害への対策として、関係機関や団体などが連携して、島内で捕獲、不妊去勢した所有者不明の猫（天売猫）を、広く道内への譲渡を進めるための体制構築を図る。具体的には、天売島の現状や取組を伝える啓発資料の作成・配布、対策に協力するボランティア用の活動マニュアルの作成等を行う。	継続
茨城県	自治体の管轄を超えた譲渡（広域譲渡）の推進	県内で引き取った仔犬を県外の希望者に譲渡する広域譲渡の体制の構築を図る。具体的には、譲り受け可能な関東等の自治体との間で譲渡に向けた調整（まず、静岡県への保護犬提供を試行的に実施）をしながら、広域譲渡を継続的に実施する上での課題の解決策を検討する。	新規
千葉県	小学生への動物愛護管理教育の推進	小学校において開催している動物愛護管理教室等の拡大を図る。具体的には、県教育部局と連携を図り、小学生に伝えるべき内容の資料を新たに作成し、小学校への働きかけを強化する。	新規
東京都台東区	犬の譲渡の推進	東京都動物愛護相談センターで保護された犬の譲渡を推進するため、台東区において、譲り受けた飼い主又は団体が犬の登録をする際に、登録手数料の免除や区のしつけ方教室への参加費免除などの優遇措置を設けるなどの仕組みの構築を図る。	新規
神奈川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップの装着率を向上させるために、飼い主に対してマイクロチップの有効性を効果的に周知する仕組みの構築を図る。具体的には、マイクロチップの有効性を説明するため作成した資料を活用して、飼い主に対し、協力いただける動物病院やペットショップで効果的な説明方法を検討する。	継続
岐阜県	所有者不明の猫対策（地域猫活動の推進）	新たに地域猫活動を始めるにあたり必要な取組を整理するための検討を行う。具体的には、一般住民向けに地域猫活動の効果や方法について理解してもらうための講習会や、地域猫活動を推進するためのボランティアの育成のための講習会を開催する。また、モデル的に地域猫活動を実施し、地域猫活動を広めるための参考とする。	新規
静岡県	広域譲渡の推進	県外で引き取られた仔犬を県内の希望者に譲渡するための体制の構築を図る。具体的には、実際に広域譲渡を実施（まず、茨城県から受入れを試行）することにより課題を整理するとともに、具体的な広域譲渡の方法の検討を行う。	継続

自治体	事業テーマ	具体的な内容	備考
香川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップの有効性等に関する認知度を向上させるためのリーフレットを作成し、狂犬病予防法の登録者に配布する。また、協力いただける動物病院やペットショップ等で飼い主にマイクロチップの有効性を説明する資料を作成し、飼い主への説明を実施する。これらの普及啓発の効果を確認するため、住民等へのアンケート調査を実施する。	継続
徳島県	マイクロチップ等所有明示の推進、	マイクロチップを装着する動機付けとして、マイクロチップを装着・登録すると飼い主に、協力いただけるペットショップやペットホテル、しつけ教室等でサービスを受けることができる特典付き啓発冊子を配布する。また、普及啓発のためモデル的に、協力いただける動物病院へのマイクロチップの配布を行う。	継続
	広域譲渡の推進	犬の引取り数が多い地域における状況の分析、他の地域との比較を行い、広域譲渡のあり方を検討する。	新規
岡崎市	猫のマイクロチップ等所有明示の推進	岡崎市では、協力いただける動物病院において、飼い猫の避妊去勢手術を行った場合に、無料でマイクロチップを装着する「猫のマイクロチップ装着推進事業」を実施しているが、当該事業を定着普及させるため、避妊去勢の手術前から飼い主に周知ができるよう、マイクロチップの有効性を説明する資料を作成し、協力いただけるペットショップや動物病院等で配布する等、効果的な周知方法の開発を行う。	継続
福岡市	地域猫対策の推進	福岡市は、過去5年余りで50か所以上の地域猫活動を支援してきたが、地域猫活動を長く継続的な活動として地域に根付かせることが課題であり、これまでの支援策及び活動実態の検証並びに活動を効果的に行うツール（活動マニュアル等）を整備する。	継続
長野市	適正飼養の推進	ペットショップでの販売時の対面説明で、適正飼養の説明を効果的に実施する体制を構築する。具体的には、対面説明の際に使用する、具体的な飼い方の資料や、飼い主自らが飼い方を確認するためのチェックシートを作成し、実際にペットショップにおいて、その効果を検証する。また、飼い方の無料相談窓口の開設や狂犬病予防法の登録台帳を活用した犬の飼い主へのアンケート調査等を実施し、適正飼養の普及を推進するための効果的な方法を検討し実行する。	新規
八王子市	教育活動の推進	教育関係部局と連携し、小学校低学年を対象とした「命」をテーマにした教育プログラムを広めるための体制を構築する。具体的には、教育プログラムを実施するとともに、プログラムの内容や効果を示す資料等を作成し、配布することにより、小学校への働きかけを強化する。	新規